

平成 28 年度国立大雪青少年交流の家第 2 回施設業務運営委員会管理運営部会議事要旨

日時：平成 28 年 11 月 29 日（木）14:00～15:00

場所：国立大雪青少年交流の家 ミーティングルーム

運営委員出席者：瀬川委員，片岡委員，宝田委員 計 3 名

欠席者：西海委員，神子素委員 計 2 名

国立大雪青少年交流の家出席者：穴澤次長，安藤管理係長，天崎管理係員，三田総務係員 計 4 名

欠席者：なし

(●事務局 ○議長 □委員)

●開会宣言

委員変更があったことから各委員自己紹介後，会議時間・資料等の説明を行い，瀬川部会長を議長に指名し議事進行。

○議長

平成 28 年度予算執行見込状況及び平成 28 年度収入実績について，事務局から説明をお願いしたい。

●事務局<<資料 2-1，2-2 に基づき，各経費の平成 28 年度予算執行見込状況説明。>>

- ・事業終了後の事業費執行残額については全て他の経費へ流用を行っている。
- ・普及啓発事業経費の子どもゆめ基金体験の風リレーセッションシップ事業経費は 12 月 10 日・11 日で開催する白金カップクロスカントリースキー記録会で全て執行し終了となる。
- ・【実践】遊育プログラムについては，当機構で作成した「子どものために必要な 36 の基本的な動き」の普及啓発を目的としたもので本部へ予算要求し措置を受けた予算である。
- ・事業・管理運営経費については，執行可能額がマイナスとなっているものがあるが他経費の流用で対応可能であることから既に執行を進めている状況である。
- ・施設・設備整備事業運営経費については，当初予算で配分されていない温泉管破裂の際などに本部へ予算要求し，措置されているものである。
- ・広報活動事業運営経費は 50 周年記念事業に関わる運営経費となっており，寄附金などを当該経費へ流用し執行している。
- ・その他経費として文部科学省から委託されて実施している国際交流事業（ユースオブワールド）の経費や体験の風をおこそう運動を道内に普及するための経費として H28 地域ぐるみで「体験の風をおこそう運動」推進事業費がある。  
なお，体験の風をおこそう運動の経費について資料では文部科学省委託費となっているが正しくは機構本部から予算措置されているものであるため資料の修正をお願いしたい。
- ・施設を利用した際の施設使用料やシーツ等洗濯料などの自己収入の実績資料としている。  
特に 10 月は 9 月末から 10 月末にかけて毎日 500 名規模の海外の団体に施設を利用いただき，施設使用料収入宿泊棟で 12,816,000 円の収入実績があった。

- ・11月以降は利用状況が確定していないことから未定としているが、当該収入に係る予算については全て年度内に執行を行わなければならないことから今後執行計画を立てていく予定である。

●事務局

- ・人件費について常勤職員の超過勤務を除く人件費は機構本部が負担しており、当施設の人件費予算は非常勤の給与及び常勤職員の超過勤務分の予算となっている。
- ・10月の海外の団体は韓国の瞑想を主に行う団体であり、利用期間中延べ15,000人にご利用いただいた。

また、一般の団体としての利用であることから施設使用料800円を徴収していることや年度当初から利用者が減少傾向にある中での大口の利用となり大変助かった。

○議長

ただいま事務局より説明のあった事項について質疑等があればお願いしたい。

□委員

海外の500名規模の団体の受入れとなれば、施設として大変な苦労があったと推測するがいかがか。

●事務局

- ・千歳からバスで当施設まで移動することもあり、明け方2時頃の到着があったことや500名規模では団体のスタッフもいるが統率のとれない部分で苦労もあったが大切な利用者であることには変わらない。

□委員

海外の団体となると生活環境も異なるため職員は大変苦勞されたと思うが数字がものを言う世界でこの利用実績を獲得できたことはすばらしい。

□委員

当該団体の今後の継続見込みはあるのか。

●事務局

今年度は延べ15,000名の宿泊利用があったが次年度は約3分の1の5,000名の受入れで調整を進めているところである。

□部会長

海外の方など事前によく調べる方などは大雪の立地場所や費用的なものも含め、目玉になる施設だと感じる。

○議長

次に議題1 50周年記念事業について（予算及び寄附金について）50周年関連事業は全て終了していると聞いておりますが、事業報告及び寄附金収入実績などを踏まえて事務局より説明をお願いしたい。

●事務局<資料3 部会運営計画説明後、資料4 開所50周年記念事業について説明。>

- ・50周年の記念事業の報告についてはこの後の全体会で報告があることから部会では説明を省略し、収支状況のみこの場で報告させていただく。
- ・収入状況として寄附金については皆様の多大なるご支援の結果、目標額350万を大きく上回る4,919,950円の寄附を頂くことができた。寄附金の内訳として、美瑛町2,000,000万円、企業1,424,750円、施設0B930,370円のほか、地域や個人など564,830円となっている。
- ・支出状況として開所50周年記念式典及び祝賀会としてⅠ.式典関係とⅢ.広報活動関連を合計し4,478,541円、Ⅱ.記念事業関連として北海道青年団体協議会青年大会71,876円、全道高齢者大学異動学園祭447,159円、子供のための火山防災フォーラム91,923円、ゆーすフェスタ2016兼北海道職業高校の祭典1,138,375円、体験の風をおこそう・全道フォーラム2,232,206円の総額として8,460,080円となっている。

なお、体験の風をおこそう・全道フォーラムについては一部実績が確定していないことから見込みの数字となっている。

○議長

ただいま事務局より説明があった審議事項について質疑等があればお願いしたい。

□委員

寄附金が目標額より多く集まったことは職員のしっかりとした呼びかけや施設を大事に思ってくださいの方が多くいる証拠である。

●事務局

寄附金を3万円以上いただいた企業のうち、広告掲載を希望する企業については開所50周年記念誌に掲載したほか、ゆーすぴあホールとホームページに御芳名を掲載している。

○議長

次に議題2 受益者負担の適正化について資料に基づき事務局より説明をお願いしたい。

●事務局<資料5-1, 5-2, 5-3, 5-4, 5-5を基に説明。>

- ・バス料金の徴収について第1回の管理運営部会において説明し、御意見を頂戴し事務局において徴収の検討を行い、今回(案)を示させていただいた。
- ・当施設が保有しているバスの平均燃料費等を資料のとおり計算し、徴収金額を資料5-1(3)とおり設定している。
- ・導入時期にあたっては平成29年4月1日までに検討を重ね、利用団体等へ1年間の周知期間を置いたうえで平成30年4月1日からと考えている。
- ・徴収対象については資料5-3の道路運送法に定められている道路運送事業とは旅客自動車運送事業と貨物自動車運送事業に分類されそれぞれ定められているが、当機構においてはガソリン代や高速道路代の実費を受益者負担の観点から徴収することも可能としており、送迎サービス対価としての徴収ではないことから送迎は自家用バスによる無償送迎であり道路運送法の適用範囲外となる整理がされている。

このことを踏まえ一般団体については施設使用料800円を徴収しているため、無償運送という見解には当たらず、一切の実費は受け取れないことから徴収対象を青少年団体のみとしている。

○議長

教育施設における受益者負担の設定については難しい部分がある。

ただし、実費として実際に発生している経費があることは事実であることから、受益者負担と施設負担のバランスを考慮する必要がある。当該案件については2年前ほどから導入を検討し、徴収にいたっていない課題事項でもある。

事務局より説明があった審議事項について質疑等があればお願いしたい。

□委員

他の施設のバス徴収料金と比較しても案で示されている金額は決して高い金額の設定ではないことがわかる。

●事務局

奈良県の曽爾青少年自然の家の設定金額は、今回提案させていただいた内容に近いものがある。

原案では旭川市内までを一律1,000円としているが、一律にせずキロの料金設定としたほうが良いかなどの問題もある。

なお、本件については機構本部と調整が済んでいないことから、今後半年内で調整を終え、平成29年4月1日より利用団体へ周知していきたいと考えている。

□委員

本件については議題となってからこれまで慎重に検討を重ね、利用者の立場となり落としどころを検討しているところである。今回提示された設定金額も決して高いものではないことから示された内容で今後検討を進めさせていただいてよいか。

□委員

了承

●事務局

今後さらに検討を重ね2月に開催予定の次回部会で報告させていただく。

□議長

引き続き、プール利用料の導入について事務局より説明をお願いしたい。

●事務局《資料6に基づき説明。》

・資料6はプール利用料徴収の資料であるが、平成27年度はプール工事の関係もあり平成26年度の実績を基に作成している。

・必要経費と利用実績を基に1人あたり566円徴収することでペイすることは可能である。

・プール利用料徴収について検討を進めていたが、美瑛町において町内に屋内プール施設の建設が計画されており、現在基本設計の予算化がなされ進められているところである。

今後、基本設計の原案を基に実施計画を行い具体的な予算や建設場所が決定され、正式発注、着工となり平成31年7月に完成予定との情報があるため、本件は見送りしたいと考えている。

●事務局

- ・美瑛町の屋内プール完成までに当施設のプールの存廃について検討していく必要がある。
- ・現状の利用実績としては町内の高齢者と旭川医科大学水泳部がほぼ占めており町内からの利用がなくなればほぼ当施設のプールを利用者がいなくなる状況である。
- ・町の社会教育の事業や夏休みの学校プール事業も当施設を利用して行っていたが、町内のプールの完成に伴い、利用がなくなるものと見込んでいる。

□委員

プール単独の施設は莫大な維持費がかかるが、美瑛町が建設を予定しているプールはスポーツジムなど併設したものを考えているのか。

●事務局

そこまでの情報は現時点では入っていない。

東京を除き全国の地方施設で唯一プール設備のある当施設だが美瑛町でプールを建設することとなれば継続は難しい状況であると認識している。

□委員

美瑛町でプールを建設するのであれば現状の利用者確保は難しいと考える。

□議長

プールの利用料徴収案件については、見送りすることとする。

続けて、事務局より説明をお願いしたい。

●事務局

- ・本年10月1日より講師棟のリネン等の充実を図り導入した講師棟利用料金の徴収について現状を報告させていただく。
- ・10月末現在、延べ125名の宿泊利用があり150,000円の収入。
- ・10月の講師棟にかかった支出としてリネン等の充実に係るシャンプー類や棚・ランドリーボックスの設置などを行い190,000円となっている。
- ・11月28日現在の見込みとして約70,000円の収益になる見込みである。

□委員

講師棟の受益者負担については今後良い結果につながっていくと感じている。

更なるサービスの充実に努めていただきたい。

続けて、議題3 施設の改修・修繕について事務局より説明をお願いしたい。

●事務局<<資料7を基に説明。>>

- ・今年度は台風が北海道に立て続けに上陸し、資料7-2のとおり施設及び周辺に甚大な被害がでているところである。
- ・体育館及び食堂については、開所50周年式典等の会場となっていたことから本部へ災害復旧要求を提出し、倒木処理とともに修繕を行った。
- ・例年11月より提供している白金クロスカントリースキーコースについても橋が崩落し、白金模範牧場コースに変更し対応しているところである。

- ・今年度には白金クロスカントリースキーコースに夜間照明を取り付ける計画であったが橋の崩落を受け次年度以降への持ち越しとなっている状況である。
- ・そのほか、温泉管の破裂や浴室排水のつまりなども発生したことからライフラインを第一に考え当初機構本部へ提出していた施設整備要求の順位を変更し、修繕を行っているところである。
- ・今年度は想定外の状況もあり、計画通りの施設改修が行えていない状況ではあるが、年度末に向け施設マスタープランを作成し、長期的な改修計画を進めていきたいと考えている。  
なお、マスタープランについては次回の部会でお示しできればと考えている。

●事務局

- ・模範牧場コースのある砂防情報センターまで利用者の送迎対応を現在行っている。  
12月5日から12月27日頃まではバスを借り上げ対応する形としているがその他の期間は利用団体の自家用車若しくは施設の公用車で送迎対応を行っている。

□議長

ただいま事務局より説明があった審議事項について質疑等があればお願いしたい。

□委員

特になし。

○議長

開所から50年を経過し、老朽化も進んでいる状況だが大事に施設のメンテナンスを行い、施設を長持ちさせるべく取り組みが感じられる。

また、緊急性の高いものについては常にリストアップをしている状況であることから今後も随時事務局より報告を受け、本案件を進めていくということによいか。

□委員

了承

○議長

続けて、議題4 人材育成計画について事務局より説明をお願いしたい。

●事務局<<資料8を基に説明。>>

- ・現時点での研修の実施状況及び今後の予定を整理した資料となっている。
- ・管理運営部会運営計画において研修の内容を見直し、適切な時期に効果的・効率的な研修を実施することとしており、目標としている危機管理や安全管理に関する研修では救命救急研修を2月から5月へ、保健衛生を1月から10月へ実施時期を見直し、ノロウィルスやインフルエンザが本格的に流行する前に研修を行うなどしているところである。
- ・高い使命感の育成にあたり、ハイキングや登山など広大なフィールドを提供していることから危機管理・安全管理は非常に重要なウエイトを占めていることから、活動時の気象情報や登山などの実施可否に係る判断基準の整理を行い、職員の共通理解を図ることや職員による登山やハイキングコースの踏査研修や危険個所の点検を日常から行い、利用者が安全かつ有意義な活動が行えるよう職員一人一人が日頃から危機管理・安全管理の意識付けを行い適切なアドバイスができる、高い使命感を持った人材育成に取り組んでいる。

○議長

ただいま事務局より説明があった審議事項について質疑等があればお願いしたい。

□委員

特になし。

○議長

続けて、議題5 食堂業務委託の更新について事務局より説明をお願いしたい。

●事務局<<資料9を基に説明。>>

- ・当施設の食堂業務について管理運営部会委員にもご協力いただき、適正な審査のもと引き続き「株式会社雪印パーラー」に決定した。
- ・長期宿泊利用団体より従前から肉食メニューが少ないとの要望を受けたことなどを受け、新たな取り組みとしてサイドメニュー（資料9）という形で11月より提供を開始した。  
現時点で「生姜焼き7食」「ハンバーグ7食」のオーダーがあった。

○議長

提供を開始して間もないこともあり、利用実績としては伸び悩んでいるところではあるが、今後利用が増えていくものと感じる。

ただいま事務局より説明があった審議事項について質疑等があればお願いしたい。

□委員

メニューも豊富で価格帯も非常にリーズナブルである。

○議長

最後の議題6 平成28年自己点検評価チェックシート（中間）について事務局より説明をお願いしたい。

●事務局

資料10、10-2のとおり現時点の中間評価を説明。

○議長

ただいま説明のあった事項で議題は以上となりますが、全体を含め質疑等があればお願いしたい。

□委員

特になし。

会議終了、閉会挨拶、閉会宣言